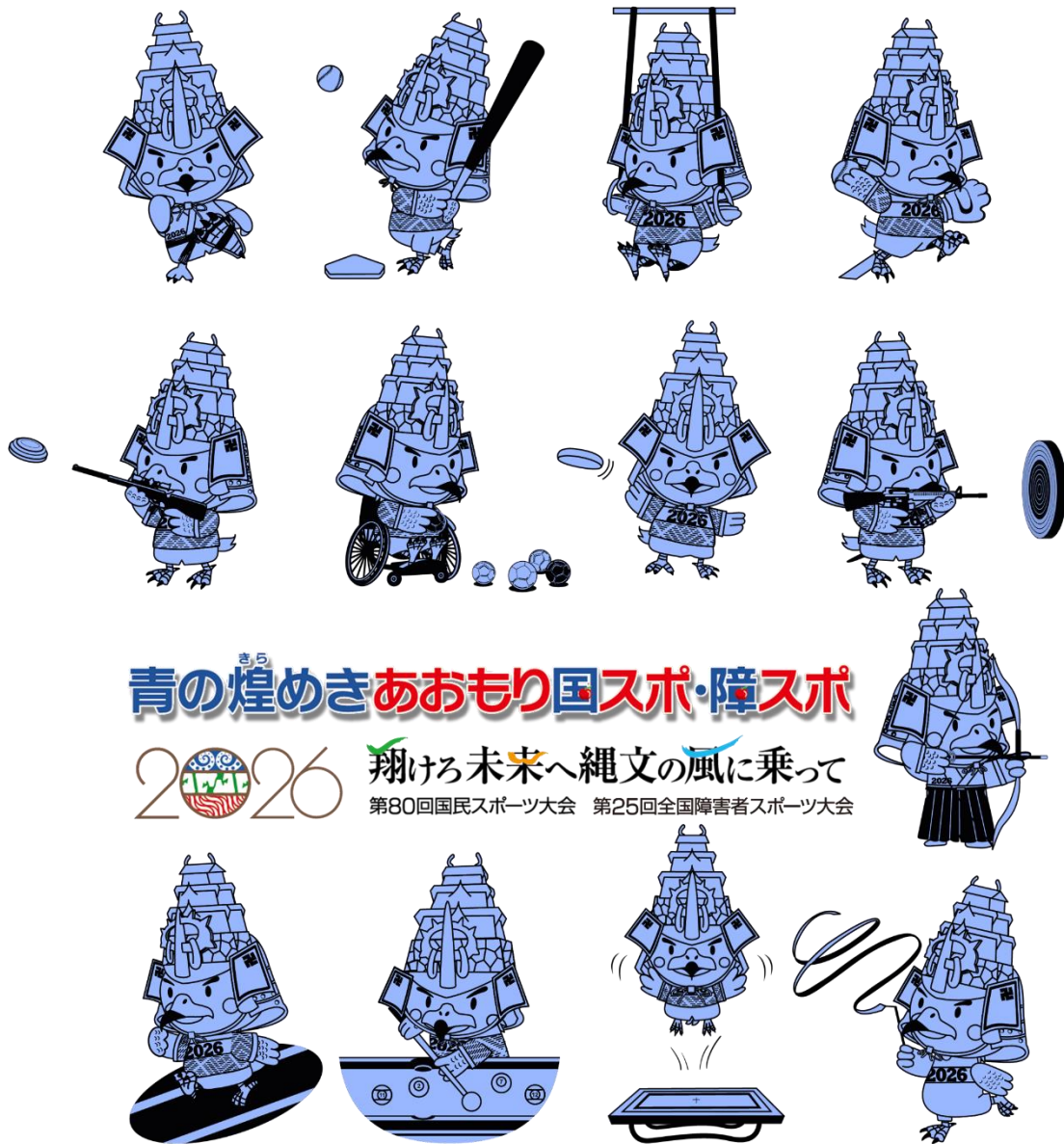


青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会

第3回総務企画専門委員会 別冊資料



日時：令和7年2月6日（木） 午後3時から

場所：弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市実行委員会第3回総務企画専門委員会別冊資料

資料1：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則	・・・ 1
資料2：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程	・・・ 5
資料3：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会総務企画専門委員会名簿	・・・ 7
資料4：青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）競技会会期	・・・ 8
資料5：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過	・・・ 11
資料6：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧） 進捗状況（令和7年1月末時点）	・・・ 16
資料7：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合計画	・・・ 20
資料8：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市広報基本計画	・・・ 22
資料9：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市市民協働基本計画	・・・ 24
資料10：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市観光・おもてなし基本計画	・・・ 26

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、弘前市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な実行を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る実行に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び実行のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 弘前市を代表する者
- (2) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (3) その他会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任委員 3 5 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、弘前市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものと同みなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

8 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

9 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがな

いとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の財務及び会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、令和4年8月23日から施行する。
- 2 実行委員会の令和4年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、令和5年3月31日までとする。

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会専門委員会規程**

(趣旨)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則（令和4年8月23日施行）第13条第3項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員の選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月14日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関すること。 2 広報及び市民協働に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
総務企画専門委員会名簿

【委員 15名】

◎委員長
○副委員長

委員長 1名

(順不同・敬称略)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
産業・経済関係	弘前商工会議所	専務理事	土岐 俊二

副委員長 1名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	弘前市	企画部長	外川 吉彦

委員 13名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
医療・福祉関係	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会	事務局長	安田 昭弘
学校・教育関係	弘前地区小学校長会	致遠小学校長	工藤 隆幸
学校・教育関係	弘前市中学校長会	弘前地区中学校体育連盟会長	小笠原 恭史
産業・経済関係	岩木山商工会	会長	石田 豊章
観光・宿泊・衛生関係	公益社団法人弘前観光コンベンション協会	専務理事	白戸 孝之
観光・宿泊・衛生関係	岩木山観光協会	事務局長	小山 伸吉
観光・宿泊・衛生関係	公益社団法人弘前市物産協会	事務局長	櫻庭 淳
市関係	弘前市	福祉部長	秋元 哲
市関係	弘前市	観光部長	神 雅昭
市関係	弘前市	市民生活部長	佐藤 真紀
市関係	弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸
市関係	弘前市	岩木総合支所長	野呂 智子
市関係	弘前市	教育部長	成田 正彦

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程										
				1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
				10月										
				10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
総合開会式	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	1	●										
総合閉会式			1											●

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
					1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
					10月										
					10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●	
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●						
			十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●								
	少年男子	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	1		●									
			ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●						
		八戸市	八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●									
	少年女子		八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●								
		十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●										
		五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●							
		南部町	ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●									
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●						
バレーボール	6人制	成年男子	青森市 マエダアリーナ	4		●	●	●	●						
		成年女子	五所川原市 五所川原市民体育館	4		●	●	●	●						
		少年男子	青森市 マエダアリーナ	4		●	●	●	●						
		少年女子	つがる市 伊藤鉱業アリーナつがる	4		●	●	●	●						
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4						●	●	●	●		
		成年女子	むつ市 むつマエダアリーナ	4						●	●	●	●		
		少年男子	十和田市 十和田市総合体育センター	5						●	●	●	●	●	
		少年女子	三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター	5						●	●	●	●	●	
レスリング	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●					
ウェイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	5	●	●	●	●	●						
自転車	トラック・レース	八戸市	八戸自転車競技場	4			●	●	●	●					
	ロード・レース	成年男子・女子・少年男子	階上町 階上町特設ロードレースコース	1		●									
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4							●	●	●	●	
卓球	全種別	青森市	カクヒログループスーパーアリーナ	5		●	●	●	●	●					
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	3		●	●		●						
			ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●						
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●							
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●							
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●									
		六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●									
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県	山梨県馬術競技場	5					●	●	●	●	●		
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●							
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	3								●	●	●	
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3								●	●	●	
			八戸市東運動公園野球場	2								●	●		
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●	
			岩木山総合公園野球場	2								●	●		
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3								●	●	●	
			東北町南総合運動公園野球場	2								●	●		
	少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3								●	●	●	
			三沢市南山屋外運動場(B球場)	2								●	●		
バドミントン	全種別	黒石市	スポカレイン黒石	4		●	●	●	●						
弓道	近的	全種別	弘前市 青森県武道館	4	●	●	●	●							
	遠的	全種別		3	●	●	●								
剣道	全種別	七戸町	七戸町総合アリーナ	3								●	●	●	
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市 ブライフーズスタジアム	2							●	●			
		女子		2									●	●	
	15人制	少年男子	青森市 大進建設スポーツ広場ラグビー場	4						●	●		●	●	
スポーツクライミング	リード・ボルダー	全種別	青森市 盛運輸アリーナ	3		●	●	●							
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村 津軽白神湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●		
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3								●	●	●	
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●							
クレイ射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市 弘前クレイ射撃場	4	●	●	●	●							
なぎなた		成年女子・少年女子	藤崎町 スポーツプラザ藤崎	3								●	●	●	
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5			●	●	●	●	●				

【正式競技(会期前Ⅰ)】

競技名		種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程												
						9月												
						3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
						木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
水泳	競泳	全種別	青森市	マエダアリーナ50mプール	3										●	●	●	
	水球	少年男子・女子			4			●	●	●	●				●	●		
	AS	少年女子			1	●												
	OWS	男子・女子			1							●						
	飛込	全種別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	3									●	●	●		
ローイング		全種別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	4									●	●	●	●	
ホッケー		成年男子・成年女子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	5		●	●	●	●	●							
		少年男子・少年女子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド	5		●	●	●	●	●							
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	4	●	●	●	●									
体操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●									
	新体操	少年男子・少年女子		2										●	●			
	トランポリン	男子・女子		1							●							
セーリング		全種別	むつ市	大平マリーナ	4		●	●	●	●								
ハンドボール		成年男子・成年女子	青森市	盛運輸アリーナ	5		●	●	●	●	●							
		少年男子・少年女子	青森市	マエダアリーナ	5		●	●	●	●	●							
		少年男子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館	4		●	●	●	●								
相撲		成年男子・少年男子	十和田市	十和田市相撲場	3									●	●	●		
ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	弘前市	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場	3									●	●	●		
	10m	全種別		4									●	●	●	●		
	BR・BP	少年男子・少年女子		弘前克雪トレーニングセンター	3									●	●	●		
	25m	成年男子	青森市	青森県警察学校射撃場	3										●	●	●	
カヌー	SL・WW	成年男子・成年女子	西目屋村	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	4		●	●	●	●								
ゴルフ		成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	3							●	●	●				
		女子	青森市	青森カントリー倶楽部	3							●	●	●				
		少年男子	青森市	東奥カントリークラブ	3							●	●	●				
トライアスロン		成年男子・成年女子	青森市	青森市特設トライアスロン会場	1												●	

【正式競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
					9・10月										
					30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
					水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
アーチェリー	全種別	青森市	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	3						●	●	●			

【特別競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
					9月・10月										
					30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
					水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
(特別)高等学校野球	硬式	弘前市	弘前市運動公園野球場	3				●			●				
	軟式			3		●		●	●						

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	—	平内町	平内町立体育館	2	8月22日(土)～8月23日(日)
ゲートボール	—	十和田市	十和田市若葉球技場	2	8月29日(土)～8月30日(日)
武術太極拳	—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2	8月8日(土)～8月9日(日)
パワーリフティング	—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3	9月26日(土)～9月28日(月)
グラウンドゴルフ	—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	2	9月26日(土)～9月27日(日)
バウンドテニス	—	十和田市	十和田市総合体育センター	3	10月2日(金)～10月4日(日)
エアロビック	—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	2	8月22日(土)～8月23日(日)

青の煌めきあおもり国スポ（第８０回国民スポーツ大会）競技会会期

< 冬季大会 >

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技		日程										会場
			1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
八戸市	開始式			AM ◎									八戸市公会堂
	表彰式	スケート										PM ◎	YSアリーナ八戸
		アイスホッケー										PM ◎	調整中
	スケート	スピード							●	●	●	●	YSアリーナ八戸
		フィギュア		●	●	●	AM ●						FLAT HACHINOHE
		ショートトラック		●	●								三沢アイスアリーナ
八戸市	アイスホッケー							●	●	●	●	●	テクノルアイスパーク八戸 FLAT HACHINOHE
三沢市								●	●	●	●		三沢アイスアリーナ

【◎：開始式・表彰式、●：競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技		日程				会場
			2/14	2/15	2/16	2/17	
			土	日	月	火	
大鰐町	開始式		PM ◎				平川市文化センター
	表彰式					PM ◎	平川市文化センター
	アルペン			●	●	●	大鰐温泉スキー場
	クロスカントリー			●	●	●	
鹿角市	スペシャルジャンプ			●			花輪スキー場
	コンバインド	ジャンプ		◆	●		
		クロスカントリー			●		

【◎：開始式・表彰式、●競技、◆：予備ラウンド】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過

年 月 日	経 過 内 容
平成 27 年 9 月 18 日	青森県知事が青森県議会（平成 27 年 9 月定例会）の提出議案説明において、平成 37 年に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本県招致を表明
10 月 9 日	青森県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11 月 20 日	青森県知事、青森県教育長、公益財団法人青森県体育協会会長が、文部科学省及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 28 年 1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会
平成 29 年 4 月 19 日	<u>第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会において、第 80 回国民体育大会会場地市町村第一次内定【体操（競技、新体操）、ソフトボール、弓道、空手道、高等学校野球（硬式、軟式）】</u>
5 月 24 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総会
平成 30 年 1 月 15 日	<u>第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 3 回常任委員会において、第 80 回国民体育大会会場地市町村第二次内定【クレ射撃】</u>
7 月 10 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 3 回総会
8 月 30 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会が第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
12 月 21 日	<u>第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 5 回常任委員会において、第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村第四次内定【体操（トランポリン）】</u>
令和 元年 5 月 28 日 ～ 29 日	<u>中央競技団体正規視察【高等学校野球】</u>
6 月 14 日	<u>第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 6 回常任委員会において、第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村第五次内定【ライフル射撃（50m／10m・AP、BP・BR）】及びデモンストラーションスポーツ会場地市町村第二次内定【マスターズ陸上競技】</u>

年 月 日	経 過 内 容
6 月 2 6 日	<u>中央競技団体正規視察【弓道】</u>
7 月 1 日	<u>中央競技団体正規視察【ソフトボール（弘前市分）】</u>
7 月 2 6 日	<u>中央競技団体正規視察【クレール射撃】</u>
7 月 2 9 日	第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 4 回総会
7 月 3 0 日	<u>中央競技団体正規視察【体操】</u>
8 月 2 9 日	<u>中央競技団体正規視察【空手道】</u>
1 1 月 6 日	<u>中央競技団体正規視察【ライフル射撃（弘前市分）】</u>
令和 2 年 6 月 1 日	青森県知事、青森県教育庁、公益財団法人青森県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
7 月 2 2 日	第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 5 回総会（書面決議）
9 月 2 5 日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の 4 者が鹿児島国体を令和 5 年度に開催することを決定し、これにより第 8 0 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和 8 年に一年延期することが決定
1 0 月 8 日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第 8 0 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として青森県が内定
1 1 月 2 0 日	第 2 5 回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会第 1 回会議
令和 3 年 2 月 1 日	<u>第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 9 回常任委員会において、第 8 0 回国民スポーツ大会デモンストラレーションスポーツ会場地市町村第四次内定【ビリヤード】</u>
7 月 9 日	第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 6 回総会（書面決議）
令和 4 年 3 月 2 3 日	<u>第 2 5 回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会より会場地決定の通知【フライングディスク、ボッチャ】</u>
4 月 1 日	<u>弘前市健康こども部スポーツ振興課内に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室を設置（専任職員 3 名）</u>
6 月 2 7 日	<u>第 8 0 回国民スポーツ大会・第 2 5 回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会設立発起人会を開催</u>

年 月 日	経 過 内 容
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総会
8月23日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会設立総会・第1回総会を開催</u>
12月21日	<u>第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第11回常任委員会において、ソフトボール（成年女子）の競技会場を、【弘前市運動公園野球場、弘前市運動公園多目的運動場】から【弘前市運動公園野球場、岩木山総合公園野球場】に変更</u>
令和 5年 2月14日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回常任委員会を開催</u>
4月 1日	<u>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室から国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室へ名称変更</u>
4月25日	<u>中央競技団体正規視察【ライフル射撃（弘前市分）】</u>
7月 5日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催</u>
7月10日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会を開催</u>
7月11日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回競技式典専門委員会を開催</u> <u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回輸送交通専門委員会を開催</u>
7月20日	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会の開催地を青森県に決定し、令和8年10月10日（土）～20日（火）の11日間とする会期の決定が承認され、同決定をもって第25回全国障害者スポーツ大会の青森県開催も決定
8月18日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第2回常任委員会を開催</u> <u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第2回総会及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回総会を開催</u>
9月20日	第25回全国障害者スポーツ大会の会期を令和8年10月23日（金）～26日（月）の4日間とする旨文部科学省およびパラスポーツ協会の承認を得て決定

年 月 日	経 過 内 容
1 2 月 8 日	公益財団法人日本スポーツ協会第 3 回理事会において青の煌めきあおもり国スポ競技会会期が決定
令和 6 年 2 月 5 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催</u> <u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催</u>
2 月 1 3 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 1 回競技式典専門委員会を開催</u> <u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 1 回輸送交通専門委員会を開催</u>
3 月 5 日	<u>令和 5 年度日本スポーツ協会第 4 回国スポ委員会において体操（トランポリン）の会場を【青森県武道館】から【岩木山総合公園体育館】に変更</u> <u>令和 5 年度日本スポーツ協会第 4 回国スポ委員会においてデモンストレーションスポーツ ビリヤードの会場名を【弘前朝日会館マンハッタンクラブ】から【朝日会館マンハッタンクラブ】に変更</u>
5 月 2 8 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 2 回総会・第 1 回常任委員会合同会議を開催</u>
5 月 3 1 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 1 4 回競技運営専門委員会において競技別リハーサル大会を決定</u> <u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 1 4 回競技運営専門委員会においてデモンストレーションスポーツ競技会会期を決定</u>
6 月 4 日	<u>（公財）日本スポーツ協会令和 6 年度第 1 回国民スポーツ大会委員会において、岩木山総合運動公園野球場で開催されるソフトボールの競技会日程を変更</u>
8 月 2 0 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 2 回総務企画専門委員会を開催</u>
8 月 2 6 日	<u>青の煌めきあおもり国・障スポ実行委員会へ青の煌めきあおもり国スポ競技リハーサル大会（空手道）競技日程変更承認通知書受理</u>
9 月 5 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第 2 回宿泊衛生専門委員会を书面開催</u>
1 0 月 1 6 日	<u>青の煌めきあおもり国・障スポ実行委員会へ青の煌めきあおもり国スポ競技リハーサル大会（トランポリン）競技日程変更承認通知書受理</u>

年 月 日	経 過 内 容
1 2 月 1 2 日	公益財団法人日本スポーツ協会令和6年度第3回国民スポーツ大会委員会において、青の煌めきあおもり国スポの総合開・閉会式会場が屋外会場の「カクヒログループアスレチックスタジアム」から、屋内会場の「マエダアリーナ」に変更
1 2 月 2 0 日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会において、青の煌めきあおもり障スポ競技別会期の決定

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）進捗状況

1 概要

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画で規定している年次計画で規定している年次計画（年度別業務一覧）の変更は以下のとおりである。

2 変更内容

総務企画専門委員会

- ③広報
- ④市民協働
- ⑤観光・おもてなし

	変更前					
	2021 令和3年度（5年前） 三重県（中止）	2022 令和4年度（4年前） 栃木県	2023 令和5年度（3年前） 鹿児島県	2024 令和6年度（2年前） 佐賀県	2025 令和7年度（1年前） 滋賀県	2026 令和8年度（開催年）
③広報			広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 大会報告書編成方針決定	実行委員会ホームページ開設・運営		大会報告書作成
④市民協働			市民協働基本計画策定 ボランティア募集要項策定	市民協働の推進 リハーサル大会ボランティア業務計画策定 ボランティア募集	ボランティア業務計画策定 ボランティア募集・研修会開催 リハーサル大会ボランティア配置	ボランティア配置
⑤観光・おもてなし			観光・おもてなし基本計画策定	観光・おもてなし実施要領策定 案内所及び休憩所等設置運営要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾実施要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ作成 リハーサル大会案内所及び休憩所等設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾実施	ガイドブック・観光ガイドマップ配布 案内所及び休憩所等設置 売店設置 歓迎装飾実施



変更後						
	2021 令和3年度（5年前） 三重県（中止）	2022 令和4年度（4年前） 栃木県	2023 令和5年度（3年前） 鹿児島県	2024 令和6年度（2年前） 佐賀県	2025 令和7年度（1年前） 滋賀県	2026 令和8年度（開催年）
③広報			広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 大会報告書編成 方針決定	大会活性化プラン 実行委員会ホーム ページ開設・運営		大会報告書作成
④市民協働			ボランティア募集 要項策定 市民協働 基本計画策定	リハーサル大会ボラ ンティア業務計画策定 ボランティア募集 大会活性化プラン	ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集・ 研修会開催 リハーサル大会ボラ ンティア配置 市民協働の推進	ボランティア配置
⑤観光・ おもてなし			観光・おもてなし 基本計画策定	大会活性化プラン 案内所及び休憩所等 設置運営要項策定 売店設置要項策定	ガイドブック・観光 ガイドマップ作成 リハーサル大会 歓迎装飾実施 リハーサル大会 案内所及び休憩所等 設置 リハーサル大会 売店設置	ガイドブック・観光 ガイドマップ配布 歓迎装飾実施 案内所及び休憩所等 設置 売店設置

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）進捗状況

今回審議する計画等

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
	令和3年度（5年前） 三重県（中止）	令和4年度（4年前） 栃木県	令和5年度（3年前） 鹿児島県	令和6年度（2年前） 佐賀県	令和7年度（1年前） 滋賀県	令和8年度（開催年）		
市体制・主要行事		国スポ・障スポ 準備室設置	日本スポーツ協会・ 文部科学省総合観察 大会開催・会期決定		中央競技団体 最終観察 リハーサル大会開催	第80回国民スポーツ 大会開催 第25回全国障害者 スポーツ大会開催		
準備組織		準備委員会 設立発起人会開催 準備委員会 設立総会・第1回総会 常任委員会開催	準備委員会第2回総 会・実行委員会第1 回総会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部設置	実行委員会 第2回総会開催 リハーサル大会 実施本部設置	実行委員会 第3回総会開催 実施本部設置	実行委員会 第4回総会開催		
総務企画専門委員会	県準備委員会との 連絡調整		県実行委員会との 連絡調整					
		開催推進総合計画 策定・進捗管理		大会運営 ガイドライン策定	大会実施本部 運営マニュアル作成			
	リハーサル大会 開催経費検討		企業協賛取扱 要項策定	協賛の推進				
	開催経費検討			リハーサル大会 予算編成	リハーサル大会 予算執行・決算			
				開催経費 予算編成	開催経費 予算執行・決算			
③広報			広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 大会報告書編成	大会活性化プラン 実行委員会ホーム ページ開設・運営				
④市民協働			ボランティア募集 要項策定 市民協働 基本計画策定	リハーサル大会ボラ ンティア業務計画策定 ボランティア募集 大会活性化プラン	ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集・ 研修会開催 リハーサル大会ボラ ンティア配置 市民協働の推進	ボランティア配置		
⑤観光・ おもてなし			観光・おもてなし 基本計画策定	案内所及び休憩所等 設置運営要項策定 売店設置要項策定	ガイドブック・観光 ガイドマップ作成 リハーサル大会 歓迎装飾実施 リハーサル大会 案内所及び休憩所等 設置 リハーサル大会 売店設置	ガイドブック・観光 ガイドマップ配布 歓迎装飾実施 案内所及び休憩所等 設置 売店設置		

第5回実行委員会総会（解散総会）
大会決算書
大会報告書

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	令和3年度（5年前） 三重県（中止）	令和4年度（4年前） 栃木県	令和5年度（3年前） 鹿児島県	令和6年度（2年前） 佐賀県	令和7年度（1年前） 滋賀県	令和8年度（開催年）
競技式典専門委員会	①競技	競技用具 整備計画策定調査 競技役員等 編成（案）検討 競技会係員・補助員 編成（案）検討 リハーサル大会 実施検討 デモスポ 開催競技選定【県】	競技運営 基本計画策定 リハーサル大会開催 基準要項策定 情報通信 基本計画策定	競技別実施計画策定 競技用具整備 競技別リハーサル大 会実施要項作成	競技別実施要項策定 競技会係員・補助員 編成決定・養成 デモスポ 実施要項策定 情報通信業務 実施要項策定	競技別 プログラム作成 競技役員等編成 決定・委嘱 競技会係員・補助員 の委嘱 デモスポ実施 臨時通信施設 架設設置
	②式典		式典基本計画策定	式典実施要項作成		各競技会 開始式・表彰式実施
	③施設	競技施設整備の実施	施設整備 基本計画策定	リハーサル大会会場 設営仕様書作成	リハーサル大会 会場設営 会場設営仕様書作成	会場設営
宿泊衛生専門委員会	①宿泊	仮配宿 シミュレーション	宿泊基本計画策定 弁当調達要項策定		宿泊要項作成 リハ大会 弁当調達実施	宿泊本部設置 配宿実施 弁当調達実施
	②医事・衛生		医事・衛生 基本計画策定 医療救護要項策定 食品衛生 対策要項策定 環境衛生 対策要項策定	医療救護実施 マニュアル策定 リハーサル大会救護 所設置計画策定 食品衛生対策実施 マニュアル策定 環境衛生対策実施 マニュアル策定	救護所設置計画策定 リハーサル大会 救護所設置 廃棄物処理計画策定	救護所設置 医事衛生本部設置 廃棄物処理実施
輸送交通専門委員会	①輸送・交通		輸送・交通 基本計画策定 輸送・交通 実施要項策定 計画輸送 シミュレーション 輸送計画調査 駐車場等調査	リハ大会 輸送計画作成	リハ大会 輸送計画実施 輸送計画作成	輸送本部設置
	①警備・消防		警備・消防 基本計画策定 警備・消防業務 実施要項策定	リハーサル大会 警備・消防計画策定	警備・消防計画策定 リハーサル大会 警備・消防本部設置	警備・消防 本部設置

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催

第5回実行委員会総会（解散総会）

大会決算書

大会報告書

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市開催推進総合計画**

1 趣旨

青の煌めきあおもり国スポ・障スポの成功に向け、市民総参加の取り組みにより「健康都市弘前」と「共生社会」の実現や、本市の魅力を全国に発信し、地域振興につなげ、心に残る魅力ある大会を目指し、弘前市開催基本方針に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

(1) 総務企画関係

① 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ契機とするとともに、市民の力を結集し、地域の活性化につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

② 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

③ 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高め、計画的かつ効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市の自然、歴史、文化等の地域資源を全国の方々に向けて発信する。

④ 市民協働

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で、創意工夫をこらし、大会を盛り上げることにより、市民協働のまちづくりの推進を図る。

⑤ 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に、本市の自然、歴史、文化等の魅力を発信し、触れていただくことで、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(2) 競技式典関係

① 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

② 式典

県等と十分に協議し、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、本市の特色

を生かした式典とする。

③ 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努める。

(3) 宿泊衛生関係

① 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

② 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保しながら、快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(4) 輸送交通関係

① 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

② 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

3 年次計画

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市広報基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）の広報活動を推進するため、「弘前市開催推進総合計画」に基づき、大会に対する市民の関心や参加意欲を高め、計画的かつ効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市の自然、歴史、文化等の地域資源を全国の方々に向けて発信する。

2 内容

（１）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

ア 愛称・スローガン等の活用及び普及

イ マスコットキャラクターの活用及び普及

ウ イメージソング「翔ける未来へ」の活用及び普及

（２）印刷物等による広報

各種印刷物や広報物品を作成し、大会開催を広く周知する。

ア ポスター、パンフレット等の作成

イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

ウ 広報・啓発用ノベルティグッズの作成

（３）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

ウ さまざまな広報媒体の活用

（４）イベント等による広報

広報・啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報・啓発イベントの開催

イ 県、市、関係機関、関係団体等が開催するイベント等との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会の開催を周知するとともに、選手・監督をはじめとする来訪者を歓迎する。

ア 広告看板、歓迎看板等の設置

イ 横断幕、懸垂幕等の設置

ウ 案内板、カウントダウンボード等の設置

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市市民協働基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）の成功に向け、「弘前市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で、創意工夫をこらし、大会を盛り上げることにより、市民協働によるまちづくりの推進を図る。

2 内容

（1）市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的にに関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加

イ 競技会場での観戦や応援

ウ 大会関連イベントへの参加

（2）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

ア 明るく元気なあいさつと親切な応対

イ 高齢者や障がい者へ思いやりのある応対

ウ 安心安全な子供たちの見守り

（3）スポーツに親しむ契機に結びつく大会

市民が様々な形で大会に関わり、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとなる大会とする。

ア デモンストレーションスポーツへの参加

イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本市の魅力の情報発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会

環境に配慮した取り組み等により、環境に優しい大会とする。

- ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施
- イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底や減量化の推進
- ウ マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市観光・おもてなし基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）における観光・おもてなしについては、「弘前市開催推進総合計画」に基づき、選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々に、本市の自然、歴史、文化等の魅力を発信し、触れていただくことで、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

（1）接客意識の高揚

全国から本市を訪れる人をあたたかい気持ちでお迎えし、心のこもったおもてなしを提供するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、接客意識の高揚を推進する。

（2）案内所の設置

全国から本市を訪れる人の利便性向上を図るとともに、競技会場、駅等へ案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を広く提供する。

（3）休憩所等の設置

全国から本市を訪れる人の憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナー等を設置する。

（4）売店等の設置

全国から本市を訪れる人の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

（5）歓迎装飾の実施

全国から本市を訪れる人をあたたかい気持ちでお迎えするとともに、大会の開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、駅等に歓迎装飾を行う。